

平成28年度

監査結果報告書

定期監査（市民部）

大分市監査委員



監 査 第 4 8 2 号
平 成 2 8 年 8 月 8 日

大 分 市 長 佐 藤 樹一郎 殿
大分市議会議長 永 松 弘 基 殿

大分市監査委員 佐 藤 日出美

大分市監査委員 古 庄 研 二

大分市監査委員 安 東 房 吉

大分市監査委員 仲 家 孝 治

監査の結果について（報告）

定期監査を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査結果報告

1. 監査の対象及び監査の期間

監査の対象	監査の期間
市民部 市民協働推進課 市民課 国保年金課 支所、出張所	平成27年度(平成27年4月1日～平成28年2月29日)に係る事務事業 ただし、補助金等については平成26年度分も対象とした。
監査の期間	平成28年4月15日～平成28年7月22日

2. 監査の方法

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、前回監査の指摘要望事項が改善されているか等に着眼して監査を実施した。

3. 監査の結果

市民部

市民協働推進課

(1) 公有財産の管理事務について

- ・ 公有財産貸付台帳が整備されていないもの
大分市公有財産規則の規定では、部長等は、その所管に属する公有財産について、貸付及び使用許可の状況を明らかにするため公有財産貸付台帳を備え、当該財産に異動を生じた場合には、その都度整理しなければならないとされている。
しかしながら、自動販売機設置に係る貸付について、公有財産貸付台帳が整備されていないものが見受けられた。
今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。

市民課

(1) 公有財産の管理事務について

- ・ 行政財産使用料の徴収が適正でないもの
大分市行政財産使用料条例の規定では、使用料の額は、普通財産の貸付料の額の算定方法により算出した額とされ、具体的な算定方法は、大分市普通財産貸付基準において、路線価の無い地域の土地の場合、固定資産税評価額（仮評価）に基づくものと定められている。
しかしながら、葬斎場内の売店及び喫茶店に係る行政財産使用許可において、対象外の土地に係る固定資産税評価額（仮評価）を算入し、誤った行政財産使用料を徴収していた。
今後は、条例等に従い適正な事務処理をされたい。

国保年金課

(1) 国民健康保険税の賦課徴収事務について

- ・ 領収証書の首標金額を訂正しているもの
大分市財務規則の規定では、証拠書類の金銭及び物件の首標数字は訂正することはできないとされている。
しかしながら、国民健康保険税の領収証書において、首標金額を訂正しているものが見受けられた。
今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。

(要望事項)

- ・ 平成 28 年 5 月に嘱託職員が国民健康保険税の個人情報を書いた管理台帳 87 人分を紛失するという事案が発生した。

今後は、個人情報に携わる職務であることを職員全員が再認識し、事務処理方法や管理体制を見直すなど再発防止に努められるよう要望する。

支所、出張所

〔鶴崎支所〕〔大南支所〕〔植田支所〕〔大在支所〕〔佐賀関支所〕〔野津原支所〕

特に指摘事項はなかった。

〔坂ノ市支所〕

(1) 備品等の管理事務について

- ・ 備品の管理が適切でないもの

大分市物品取扱規則の規定では、物品管理者である課の長は、物品を処分したときは、直ちに会計管理者に通知しなければならないとされ、会計管理者は、当該通知を受けたときは、関係帳簿を整理しなければならないとされている。

しかしながら、既に廃棄された備品について、会計管理者あてに物品処分の通知をしておらず、そのまま備品台帳に登録されているものが見受けられた。

今後は、規則に従い備品の適切な管理をされたい。

〔明野出張所〕

(1) 証明、交付等手数料の徴収事務について

- ・ 収納した現金を速やかに指定金融機関等へ払い込んでいないもの

大分市財務規則の規定では、出納員等は、納入義務者から現金を直接収納したときは、速やかに指定金融機関等に払い込まなければならないとされている。

しかしながら、収納した証明、交付等手数料の一部を速やかに指定金融機関等へ払い込んでいないものが見受けられた。

今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。